

令和7年度第1回 北見方面美幌警察署協議会 議事概要

1 開催日時

令和7年7月29日（火）午後1時30分から午後2時50分まで

2 開催場所

北見方面美幌警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員7人）

会	長	長	岡	敬	幸				
委	員	松	岡	愛	子	、	宮	川	義 昭、愛 澤 みどり
		佐	藤		隆	、	後	藤	香 奈

(2) 警察署員 5人

署	長	小	林	伸	也
副署長兼警務課長		鈴	木	隆	太
刑事・生活安全課長		高	橋	勇	樹
地域・交通課長		村	上		僚
警務係長（庶務担当）					

4 会長挨拶

これから2年間、会長を務めさせていただきます。この2年間、各種活動に協力し、防災についても学びました。新委員3人には、管内居住者の視点を生かし、議題を提案していただきたいと思います。

5 署長挨拶

警察署協議会は、「警察改革要綱」の施策のひとつで、住民の代表である委員から意見を聞き、警察の業務運営へ民意を反映させること等を目的とした機関です。

忌憚のない御意見をいただき、今後の警察行政へ着実に反映させていきたいと考えております。

6 業務概況説明

- (1) 犯罪情勢、検挙事例、各種啓発活動等（刑事・生活安全課長）
- (2) 交通事故の発生状況、交通安全への取組状況、地域警察活動等（地域・交通課長）

7 懲戒処分等報告について

（副署長兼警務課長）

8 北見方面美幌警察署協議会規約の改正について (副署長兼警務課長)

北見方面美幌警察署協議会規約第4条会議の開催回数を年3回とする改正について、参加する協議会委員全員の賛成を得て議決し、本年8月31日から施行する。

9 諮問事項「効果的な広報活動」について

※ 警察では、各種啓発活動や広報媒体等を活用した広報を実施しているが、より効果的な広報を実施するため、本件を諮問事項とした。

【委員】 町広報誌に「ミニ広報紙」を掲載できないか。交通安全協会などの他機関とは、街頭啓発のみではなく、紙媒体での広報を増やせないか。

【警察】 町広報誌には防犯情報を掲載しているが、他の掲載についても検討したい。他機関との広報では、紙媒体のほか、インターネットの活用なども検討したい。

【委員】 特殊詐欺に関しては、広報媒体による広報よりも、講演会などの方が有効であり、開催の働きかけを増やせないか。

【警察】 講演会や勉強会も積極的に開催したい。

【委員】 特殊詐欺の広報は情報が多すぎるため、「国際電話は詐欺を疑え」など、的を絞った広報を実施できないか。

【警察】 国際電話利用休止サービスなどを含め、よりわかりやすい広報を検討したい。

【委員】 独居高齢者は防犯情報を入手する機会が少ないので、巡回連絡の機会に提供願いたい。

【警察】 スマホアプリ「ほくとポリス」のインストール支援など、積極的に提供したい。

【委員】 特殊詐欺防止のためには、疑似体験させることが効果的である。

【警察】 効果的な疑似体験型の広報啓発を検討したい。

【委員】 商店街のスピーカーを啓発に活用できないか。

【警察】 活用が可能なのか検討したい。

10 次会の開催予定

令和7年11月とする。